

将来、岐阜県にUターンし、岐阜県で活躍する 意思のある方に奨学金を貸与します！

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業等で就業した場合は奨学金の返還が免除されます。



令和5年度奨学生 募集概要

貸与金額 月額 60,000円

R5年度より増額

貸与対象

岐阜県内の高等学校等を卒業した方で、**県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。**

(※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4、5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。大学院は含みません。

貸与期間

貸与決定を受けた者が、**在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間。**

(※正規の修業年限を上限とします。)

募集人数

新規120名

募集期間

令和5年4月19日(水)～令和5年6月5日(月)

※郵送により申請してください。締切日消印有効。

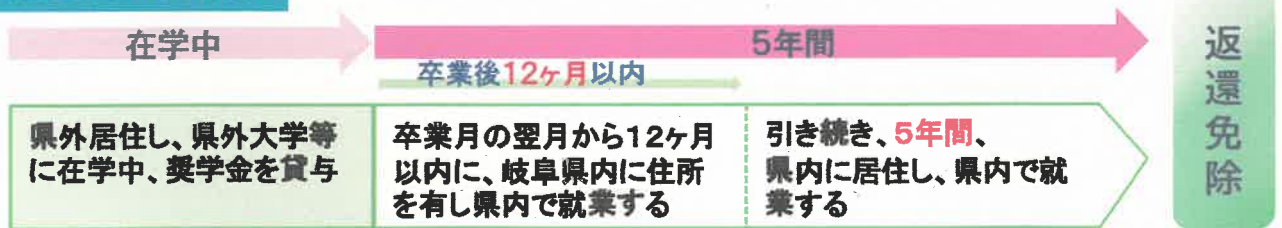
返還免除条件

次の要件を**全て満たした場合は、奨学金の返還を全額免除**します。

- ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して**12ヶ月**以内に県内に住所を有し、**引き続き5年間県内に居住**すること。
- ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して**12ヶ月**以内に県内で就業し、**引き続き5年間就業**していること。

※返還免除条件を満たすことができなくなった場合は、貸与額は**全額返還**となります。

返還免除までの流れ



制度の詳細および応募方法、申請書類などは、**岐阜県庁のホームページ**でご確認ください。

岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



成績基準および収入基準の算定についてはホームページ掲載の応募基準でご確認いただき、ご不明な場合はお問い合わせください。

お問い合わせ
/ 申請先

岐阜県 清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8197

E-mail c11143@pref.gifu.lg.jp

FAX 058-278-3530

開庁日および受付時間：平日 8:30～17:15

清流の国ぎふ